

臨海工場臨時的任用職員 募集案内

1 応募受付期間

令和8年10月5日（月）～令和8年10月13日（火）【必着】

2 募集内容

職名	労務職員（環境業務員）
採用予定人数	1人
職務の概要	1 プラットフォームでのごみの監視、誘導業務 ・プラットフォーム出入口扉、ごみ投入扉点検等の始業準備 ・ごみ搬入車両の誘導、搬入指導、搬入者の安全確保 ・床洗浄、作業日報作成等の終業処理 2 その他所属長が必要と認める業務（職員の業務補助等）
勤務地	環境局施設部臨海工場 （福岡市東区箱崎ふ頭四丁目13番42号 臨海工場）
任用期間	令和8年11月1日（日）から令和8年11月23日（月） ※更新する場合があります
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 （1）任用期間を通じて勤務に従事できること （2）日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。 （1）拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	試験
日時・会場	令和8年10月20日（火） 10時30分開始（予定） 臨海工場2階会議室
内容	面接試験
合格発表	令和8年10月20日（火）

※応募者の人数によっては、時間が前後する場合がございます。

※合格発表は、受験者に結果を文書で通知します。

※合格者には、別途、電話連絡をいたします。

4 合格から採用まで

別紙、「手続き関係書類の提出について」に記載の（１）、（２）を提出ください。

※（３）、（４）は採用時に提出。

提出期限：令和８年１０月２６日（月） １２時００分

5 勤務条件等

項目例	記載例
休日	・日曜日及び４週を通じ４の日曜日以外の日 ・年始（１月１日から１月３日）
勤務時間 ・休憩時間	週の勤務時間：３８時間４５分 休憩時間：４５分
給与	月額 ２１８，０２０ 円（地域手当を含む。） ※昇給・昇格はありません ※学歴や経験年数に応じて一定の基準で加算されます ※別途、年齢による最低保障額があります
諸手当等	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、扶養手当、住居手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	福岡市職員共済組合に加入します
公務災害	地方公務員災害補償法に基づく制度が適用されます
服務	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用されます（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）
その他	・給与等支給日：毎月２０日（ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月２０日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します

6 応募方法等

提出書類	臨時職員採用試験申込書 ※申込書は、福岡市東区箱崎ふ頭四丁目１３番４２号 福岡市施設部臨海工場でも配布します。
受付期間	令和８年１０月５日（月）～令和８年１０月１３日（月）１７時００分【必着】
提出方法	・郵送又は持参

	・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。
提出先	〒812-0051 福岡市東区箱崎ふ頭四丁目 1 3 番 4 2 号 福岡市環境局施設部臨海工場施設係

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。

8 問い合わせ先

福岡市環境局施設部臨海工場施設係

TEL：092-642-4577 FAX：092-642-4580

〒812-0051

福岡市東区箱崎ふ頭四丁目 1 3 番 4 2 号

手続き関係書類の提出について

（１）職歴証明書〔様式５〕 各勤務先より１通ずつ

職歴がある場合は、各勤務先より１通ずつ取得してください。（取得先が複数ある場合、職歴証明書の様式については、適宜コピー等してください。）

正規職員としての職歴の場合に限らず、アルバイト等の職歴についても必ず取得してください。

勤務先の倒産等、特別の事情により職歴証明書を取得することができない場合は、取得できない理由を申立書（別添記載例参考のうえ作成）へ記載し、職歴証明書の代わりとして提出してください。（その場合、初任給決定において職歴を一部加算することができないことがあります。）

（２）最終学歴の卒業（終了）証明書１通 ※申込時に提出している場合は再提出不要

高校、短大又は大学（以下、「高校等」という。）を卒業後、専門学校を修了（中退含む）している場合は、高校等の卒業証明書も併せて提出してください。

（３）給与等の口座振込申出書

（４）給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

職 歴 証 明 書

1 氏 名 _____
(旧姓 : _____)

2 生年月日 昭和・平成 _____年_____月_____日

3 在職期間 昭和・平成・令和 _____年_____月_____日から
昭和・平成・令和 _____年_____月_____日まで

4 雇用形態等

① 雇用形態 ※該当するものに○印をつけてください。

・正社員（職員） ・常勤臨時職員 ・契約社員 ・派遣社員
・パートタイマー ・非常勤アルバイト ・その他（ _____ ）

② 週あたりの勤務時間 _____時間

③ 職務内容

5 休業等（休職・育児休業等）の有無

（ 無 ・ 有 ） ※該当する方に○印をつけてください。

※有りの場合は以下もご記入ください。

期 間						種類（内容）	賃金支給の有無
年	月	日	～	年	月	日	有 ・ 無
年	月	日	～	年	月	日	有 ・ 無
年	月	日	～	年	月	日	有 ・ 無

6 経営形態 ※該当するものに○印をつけてください。

・法人組織 ・個人経営 ・その他（ _____ ）

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 _____年 _____月 _____日

事業所所在地

事業所名

代表者

電話番号



記載例

職 歴 証 明 書

1 氏 名 福岡 花子
(旧姓： 天神 花子)

2 生年月日 昭和・平成 元 年 7 月 7 日

3 在職期間 昭和・平成・令和 25 年 4 月 1 日から
昭和・平成・令和 27 年 7 月 31 日まで

4 雇用形態等

④ 雇用形態 ※該当す

在職中の場合は、終期は退職予定日を記入するかまたは「在職中」と記入してください。

派遣社員等で短期・単発の場合は、登録期間ではなく実働日を記入してください。

・正社員（職員） ・常勤臨時職員 ・契約社員 ・派遣社員
・パートタイマー ・非常勤アルバイト ・その他（ ）

⑤ 週あたりの勤務時間 38.75 時間

⑥ 職務内容

〇〇商品の企画・販売 顧客（法人・個人）の新規開拓営業

□□商品の販売促進のための市場調査

社員の教育・指導担当

職務内容は、実際に従事した内容を具体的に記入してください。

5 休業等（休職・育児休業等）の有無

(無 ・ 有) ※該当する方に○印をつけてください。

※有りの場合は以下もご記入ください。

期 間	種類（内容）	賃金支給の有無
平成26年5月1日 ～ 平成27年3月31日	育児休業	有 ・ 無
年 月 日～ 年 月 日		有 ・ 無
年 月 日～ 年 月 日		有 ・ 無

育児休業や病気休職等の休職期間がある場合は、記入してください。

6 経営形態 ※該当するものに○印をつけてください。

・法人組織 ・個人経営 ・その他（ ）

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 ▲ 年 ▲ 月 ▲ 日

証明日を記載してください。

事業所所在地 福岡市博多区博多駅前×丁目××番××号

事業所名 株式会社〇〇〇〇

代表者 代表取締役社長 博多 太郎

電話番号 092-×××-××××

株式会社
〇〇〇〇

記載例

令和 ▲ 年 ▲ 月 ▲ 日

福岡市長 様

住 所 福岡市中央区天神 1 丁目○番○号
氏 名 福岡 花子  印
採用区分 行政事務

申 立 書

私が履歴書に記載している職歴について、職歴証明書を提出することができない理由を下記のとおり申し立ていたします。

1. ○○株式会社

- 事業所名 ○○株式会社
- 所在地 福岡市博多区博多駅前 1 丁目○番○号
- 経営形態 法人組織
- 在職期間 平成 2 7 年 8 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日
- 理 由 事業所が平成 2 8 年 3 月 3 1 日をもって倒産したため

2. ○○商店

- 事業所名 ○○商店
- 所在地 福岡市東区箱崎 2 丁目○番○号
- 経営形態 個人営業
- 在職期間 平成 2 3 年 4 月 1 日～平成 2 4 年 3 月 3 1 日
- 理 由 令和 ▲ 年 ▲ 月 ▲ 日現在、該当店舗が閉鎖しており、
元事業主とも連絡がとれないため

※申立書記載の事項について、追加で資料提出を求めることがあります